

令和5年9月実施

富士宮市職員採用試験案内

【一般行政職】

富士宮市 総務部 人事課

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地

電話番号 0544-22-1123

<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>

- 採用日 令和6年4月1日
- 募集職種 一般事務（短大卒・高卒）
- 第1次試験 令和5年9月17日（日） 会場：富士宮市役所
- 申込受付期間 令和5年8月4日（金）～8月18日（金）
午後5時15分（受信完了分有効）

※ 申込みは電子申請（インターネットによる申込み）で行ってください。

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

試験職種	採用予定人員	職務概要
一般事務 (短大卒・高卒)	2人程度	窓口業務のほか、総務、税務、産業、環境、保健福祉、まちづくり、教育等幅広い分野において、一般的な行政事務に従事します。

2 受験資格等

試験職種	受験資格
一般事務 (短大卒・高卒)	学校教育法による短大、高専若しくは高校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人 ◆ 平成9年4月2日以降に生まれた人（短大卒又は高専卒） ◆ 平成11年4月2日以降に生まれた人（高卒）

●その他の受験資格等

- (1) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高卒相当とします。
- (2) 専門学校（専修学校専門課程）において、専門士の称号を取得又は令和6年3月までに取得見込みの人は、短大卒相当とします。
- (3) 専門学校（専修学校専門課程）において、高度専門士の称号を取得又は令和6年3月までに取得見込みの人は、大卒相当となり、受験できません。
- (4) 大学を中退した人については、2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した場合は短大卒相当とします。それ以外の場合は高卒相当とします。
- (5) 最終学歴（卒業見込みを含む。）以外の学歴区分では受験することはできません。
- (6) 今年度実施した富士宮市職員採用試験において、大学を卒業見込みで受験した人が、今回の試験を中退予定で受験することはできません。
- (7) 通常業務及び災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。採用までに運転免許を取得していない方は、採用後1年以内に取得してください（障がい等により免許の取得が困難な人は除く。）。

留意事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われることから、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ、公の意思形成に参画しない職に任用されることとなります。

＜公権力の行使＞

市民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為等

例：税の賦課や滞納処分、占用許可等

＜公の意思形成への参画＞

市行政についての企画、立案、意思決定等の政策形成に関与すること

通常、決裁権を有する課長級以上の職員や総務、人事、企画、財政等を担当する職員が行うこととなります。

3 試験日時及び試験会場等

試 験		日 時 及 び 試 験 会 場
第1次試験及び論文試験(第2次試験)	学科試験 論文試験 (※)	<p>令和5年9月17日(日) 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地</p> <p>受付：午前8時30分～午前9時 試験：午前9時20分から(論文試験から実施)</p> <p>※ 論文試験は、第2次試験科目となりますが、第1次試験の学科試験と同日に実施し、第1次試験合格者のみを対象に採点を行います。なお、論文試験を受験しなかった場合、第1次試験は不合格となります。</p>
	第2次試験 適性検査	<p>令和5年10月16日(月)～10月20日(金)の間に各自受検 (Web方式) (第1次試験合格者のみ)</p>
第2次試験 面接試験	<p>令和5年10月28日(土) 時間未定 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地 (第1次試験合格者のみ)</p>	


- (1) 各試験の得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。
- (2) 適性検査の結果は、面接試験の参考資料とし、可否に関係はありません。
- (3) 第2次試験合格者は、論文試験及び面接試験の得点の合計点により決定します。

第1次試験(第2次試験)の出題分野等

職 種	試験科目	時 間	出 題 分 野
一般事務 (短大卒・高卒)	教養試験	2時間	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	論文試験	1時間	論文のテーマ及び文字数については、試験当日に発表します。

※ 一般事務(短大卒・高卒)の教養試験は高校卒業程度です。

4 受験手続等

<p>申込受付期間</p>	<p>令和5年8月4日(金)～8月18日(金)午後5時15分 (受信完了分有効)</p> <p>※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。</p>
<p>申込手続</p>	<p>※ <u>電子申請用に縦横比4:3の顔写真データを用意してください。</u> <u>用意した顔写真データは、受験票の作成にも使用してください。</u> また、次の2つのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>① @city.fujinomiya.lg.jp ② @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp</p> <p>1 電子申請により申込みを行ってください。 【URL及びQRコード】 https://logoform.jp/form/GgrE/r5siken9 </p> <p>2 送信完了メール及び受付番号を確認してください。 ※<u>メール本文中に記載されている「受付番号」は、受験番号の確認時に必要となりますので、必ずメモ等してください。</u></p> <p>3 市ホームページで自身の受験番号を確認の上、受験票を作成してください(下欄「受験票について」を参照してください。)</p> <p>※ インターネット環境が無い、電子申請ができない方は、富士宮市人事課(0544-22-1123)まで御連絡ください。</p>
<p>受験票について</p>	<p>◆ 受験番号を8月23日(水)正午に市ホームページに掲載します。</p> <p>◆ 受験票に試験職種、受験番号、氏名及びふりがなを記入又は入力し、<u>申込時に添付した写真と同一のもの</u>を貼付(データの貼付も可)してください。</p> <p>◆ 御自身で様式を印刷(A4サイズ)し、試験当日に持参してください。</p> <p>◆ 様式は市ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>◆ 大学を中退した人は、大学の履修証明書(取得単位数が分かるもの)も併せて持参してください。</p>

5 試験結果の発表

- (1) 第1次試験は、10月5日（木）の正午に富士宮市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。なお、合格者のみ文書でも通知します。
- (2) 第2次試験は、合否にかかわらず、受験者全員に11月上旬に結果通知を送ります。

6 受験者に対する試験結果の開示

(1) 開示請求受付期間中に開示請求を行う場合

試験結果は、受験者本人からの請求に限り次のとおり開示します。希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して市役所人事課に郵送してください。

ア 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書（必要事項を記載の上、受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をのり付け）

イ 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ）

試験区分	開示内容	請求受付期間
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	9月18日（月）から 10月16日（月）まで（必着）
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	10月29日（日）から 12月1日（金）まで（必着）

※ 電話での開示請求は受け付けません。開示は郵送で行います。

(2) 試験日当日に開示請求を行う場合（第1次試験を除く。）

受験者本人が試験時において、次の書類を試験時に受付の係員にお渡しください。

ア 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書

※ 受験者本人であることの証明書は不要です。

イ 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ）

試験区分	開示内容	請求方法
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	第1次試験の受付時に係員に請求書類をお渡しください。
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	第2次試験（面接試験）の受付時に係員に請求書類をお渡しください。

※ 試験結果の発表後に発送します。

7 採用

合格者の採用は、令和6年4月1日の予定です。ただし、試験申込書の学歴や職歴、健康診断票の既往歴の詐称等の不正があった場合、卒業見込みの人が卒業できなかった場合は、合格を取り消します。

また、最終合格者には、健康診断を受けていただきます。なお、受験書類は返却しませんので、ご承知おきください。

8 給与・勤務条件等

(1) 初任給（令和5年4月1日現在 給料及び地域手当の合計支給月額）

	大卒（参考）	短大卒	高卒
支給額	197,451円	177,778円	163,667円

※ 給与関連の条例改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

ア 上記の表は、学校卒業と同時に採用された場合であり、職歴がある人は、その職歴に応じた加算額があります。

イ このほか、条件により通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等を支給します。

ウ 令和5年4月1日現在の期末・勤勉手当（ボーナス）は、

6月（2.20か月分） } 合計
12月（2.20か月分） } 4.40か月分です。

ただし、採用1年目（4月1日採用）の6月は0.660か月分です。

(2) 勤務時間・休暇等（勤務場所により異なる場合があります。）

ア 勤務時間／午前8時30分～午後5時15分

イ 休日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

ウ 休暇制度／年次有給休暇（年20日）、特別休暇（結婚、産休、忌引、夏季等）、病気休暇、介護休暇等

エ 休業制度／育児休業、自己啓発等休業等

(3) 福利厚生

ア 健康管理／定期健康診断（年1回）等を行っています。

イ 共済制度／共済組合による医療費の助成や住宅建築資金等の融資、自動車等の購入資金の貸付けが受けられます。また、全国各地の共済宿泊施設等を利用することができます。

ウ 互助会／各種給付金（結婚、出産等）の支給が受けられます。

エ その他／各種体育・文化クラブがあり、活発に活動しています。

9 その他

台風の襲来や地震等の災害が発生した場合は、試験日を延期することがあります。

その際には、試験日当日の午前6時までに富士宮市役所ホームページに告知しますので、試験実施が危ぶまれる場合には、御確認ください。

富士宮市長 様

令和 年 月 日

試験結果開示請求書

氏名	
生年月日	
現住所	
電話番号	
受験番号	

受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をここに糊付けしてください。

※ 試験日当日に開示請求を行う場合は不要です。

2次試験で使用する場合はコピーして使用してください。